

台湾の食料品輸入規制と東日本大震災の関係

皆川 榮治

ハッピーメール3月号に台湾からの訪日客数急増をご報告し、遂に2016年度には430万人を超えた旨しポートしましたが、同年の台湾人の世界への海外旅行客数が1,069万人であることから、実にその内の40%を超える台湾人観光客が日本に来たこととなります。ところが4年前の2012年度ではこれが20.1%であったことから見ると、この数字が倍に増えていることになり過去5年間の台湾人の日本観光への高まりの凄さが分かります。更に2012年度の20.1%を実数で見ますと、台湾人の全海外旅行者数731万人に対し、日本への観光客数が147万人になります。安倍内閣の4,000万人海外旅行客増加構想が、台湾からの観光客増加で着実な成果を表していることが分かります。

ただ日台間の旅行者数に見るこの数字は、民間レベルでの旅行者数増加に過ぎませんが、国家間の経済収支から言えば、元来台湾は対日貿易赤字国であり、上記対日旅行者が増加することによって、更なる赤字増加の要因につながるわけです。

そこで出てきたのが、ハッピーメール2月号でレポートした東日本大震災後の日本食料品輸入規制問題です。既報の通り2011年3月の大震災時の福島原発事故はすでに6年がたち、残留放射能の影響は東北5県にすら残っていません。しかし、昨年末の12月に台湾政府（衛生福利部）の発令で、日本からの輸出食料品の最少包装単位で製造地都道府県名（日本語で良い）を記載するよう求め、記載のない商品には販売前に「中文ラベル」を貼り付けるよう求めました。

製造地が一体どこを指すのかも問題で、最終完成品輸出地（本社）であったり、製造工場出荷地であったり、子会社の製造工場であったり各企業によって異なりますが、これに対する台湾側の定義は不明確で、むしろ日本側としては製造地の意義を明確にするなどが却って問題を複雑にさせる可能性があり、当局に質すこともせず、独自の考え方で進めています。

これに対して台湾にある日本工商会は、1月23日意見書を提出し、最少包装単位での製造地記載や中文ラベルの貼り付けなど、大変手間のかかる作業を取り消すよう意見書を提出しましたが、3月2日付での回答では、工商会の意見は考慮されないまま製造地表記を継続要求しています。

いずれにしろ現状では、大地震による放射能汚染の問題とは全く別次元の問題となっており、台湾から日本への旅行者数が年間430万人にまで膨らむ現状から貿易収支の対日赤字額が益々増加する背景を考慮すると、台湾側に歩み寄り、日本食品業界各社が輸出食料品の最少包装単位での製造地表記など、速やかに手を打つことが解決策ではないかと判断されます。